

「金属アーク溶接等作業」 法規制直前セミナー



参加無料

定員：先着 35 名

開催のご案内

「溶接ヒューム」について、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼす恐れがあることが明らかになったことから、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則（特化則）等が改正され、令和 3 年 4 月 1 日から施行されました。

また、作業主任者の選任等一部措置については、令和 4 年 4 月 1 日から施行されます。※フィットテストの実施は令和 5 年 4 月 1 日施行です。

このことから、金属アーク溶接等作業を行う事業所を対象に法規制直前セミナーを開催いたしますので、多数ご参加ください。

・日 時：

令和 4 年 2 月 24 日（木）
午後 1 時 30 分～3 時 00 分

・場 所：

産業安全衛生会館 2 階研修室
（燕市東太田 6857 番地）

・講 師：

新潟労働局健康安全課

地方労働衛生専門官 加茂昌義 氏

主催及び問い合わせ先

（一社）燕西蒲労災防止協会

〒959-1289

燕市東太田 6857 番地

☎0256-63-5515

「金属アーク溶接等作業」法規制直前セミナー申込書

（燕西蒲労災防止協会宛 FAX0256-63-5208）

（このまま F A X 送信にて申込 O K です）

事業所名		電 話	
氏 名		役 職 名	
氏 名		役 職 名	